

## まごのてグループ株式会社 統合開発室 第60回会議

日時：令和5年11月22日（水）18時～19時

場所：ぎおん商店 京都河原町本店

住所：京都府京都市下京区真町97番地 イマージアムビル6F

### 参加者

まごのてグループ株式会社	植野（康）	代表取締役
セルフサポート株式会社	植野（千）	代表取締役
	堤	取締役（FC本部長）
株式会社ジャストライフ	武村	代表取締役
	植野（泰）	取締役
ライフプラス株式会社	林	代表取締役
株式会社アドナース	廣瀬	取締役
株式会社びりーぶ	加藤	代表取締役
株式会社サクセスフルエイジング	木下	代表取締役
	小谷	取締役
ほっと株式会社	石田	代表取締役
株式会社クローバー	千葉	代表代行
オアシス株式会社	尾呂	代表取締役
株式会社サンフラワー	大橋	代表取締役
株式会社歩	森實	代表取締役
株式会社ワンアップ	稲田（貴）	代表取締役
	日下生	取締役
株式会社Mirise	辻	代表取締役
株式会社アイケア	西村（仁）	代表取締役
株式会社YELL	黒田	代表取締役
株式会社紫Yukari	北川	代表取締役
	牧野	取締役
株式会社Mic Corporation	住里	代表取締役
	田辺	取締役
株式会社Hygge	西澤	代表取締役
株式会社P.yes.P	玉井	代表取締役
	嶋本	取締役
株式会社真鶴	角	取締役
らいふぴーす株式会社	土居	代表取締役
Roots株式会社	松井	代表取締役
株式会社Dearfam	藤田（和）	代表取締役
株式会社Coccolle	小澤（大）	代表取締役
株式会社ブルーム	佐藤	代表取締役
株式会社ルミエール	奥村	代表取締役
株式会社QUON	西村（親）	代表取締役
株式会社こもれ美	川染	取締役
	井淵	取締役
株式会社fellows	清水（直）	代表取締役
オブザーバー		
株式会社Circle	清水（大）	代表取締役

B a n b a y a株式会社  
一般社団法人福祉介護事業志援夕映舎

馬場 代表取締役  
住田 代表理事

(敬称略)

#### 1. 開会あいさつ

植野会長より開会のあいさつがあり、その後すぐにセルフサポート株式会社の堤取締役（FC本部長）へ議長が引き継がれた。以後、堤議長の司会により議事が進行した。

#### 2. 参加者確認

来年1月より事業をスタートされる株式会社C i r c l eの清水大介代表取締役について、株式会社サクセスフルエイジングの木下代表取締役からの紹介の後、ご本人からのあいさつがあり、一同盛大な拍手をもってこれを迎えた。

#### 3. 黒帯昇格事業所への授与式（植野会長）

まごのて洛南（株式会社クローバー） 千葉代表代行  
まごのて勸修寺（株式会社ブルーム） 佐藤代表取締役

#### 4. 議題（報告・提案・協議 等）

##### ①執行部会より

##### ○最低賃金の上昇にあわせて、パートの時給見直ししなくて大丈夫か

議長より、来年2月からの新たな処遇改善が見込まれてもいるところから、来年度の報酬改定に合わせて改定予定であり、社員給与も同時に改定予定であることが発表された。

##### ○令和5年度以降の個別避難計画の作成対象者について

議長より、ご利用者の個別避難計画は、介護保険であればケアマネジャー、障害福祉であれば相談支援専門員が昨年7月から作成することとなっており、作成にかかる費用（5,000円）を請求することもできることが示された。

セルフプランの方については「ご利用者さん自身が作成する」という京都市の見解が示された。

##### ○サ責の「30時間要件」について

議長より、「自主点検表」に、実際にサ責が現場支援に入る場合は月30時間以内におさめるべしとの記述があるとの指摘があったことが報告された。ただし、これはご利用者50人以上の事業所の場合に、サ責1人はそのような勤務の仕方が求められているということでもあるので、現在まごのてグループの教育として「社長は現場に出ないように」としていることもあり、各事業所達成するべしという意味を込めて「対応なし」となった。

##### ○障害ケアプランに短期・長期目標を入れる件

議長より、集団指導において、障害者の計画にも「短期目標」「長期目標」を入れるべし、との指導があったとの情報にもとづき、検討した旨の報告があった。

ただ、本当に必要なのか？ という疑問もあるので、植野会長からの結論として、今後の実地指導にて実際に指摘があるまで待つ、ということになった。

##### ○移動支援時の食事500円自己負担について

議長より、重要事項説明書中に「食事」とあるのを「飲食」に、「500円」は「1000円以内」に改めることが提案され、一同異議無くこれを了承した。

来年度の制度・報酬改定にあわせて、重要事項説明書の変更通知を対象ご利用者向けに配布することとなった。

○通勤手当の取り扱いについて

議長より、これまでグループ間で統一がはかれていなかった2km未満通勤距離の場合の通勤手当について、

2km未満は、通勤手当4,200円支給。ただし課税科目とする。

との提案があった。一同これを異議無く了承した。

○助成金等の情報発信について

議長より、先月の統合開発室にもご参加いただいた山口圭司氏を通じて、さまざまな助成金・補助金について、アナウンスをしていただけることが発表された。

夕映舎・住田からも、できる限りの情報発信および山口氏を通じて展開される（であろう）助成金・補助金への対応を行っていく旨の補足説明がなされた。

○自費サービスの金額設定について

議長より、自費サービスの料金の設定を、グループで統一するか、個別でいくかについての執行部会での協議結果として、「個別」で決定したことが発表された。ただし、グループとしての基本設定をつくることも、同時に発表された。

グループの基本設定：介護保険・障害福祉の各制度・サービスにもとづいた料金設定

○バイク持ち込みの場合の任意保険未加入問題をどうするか

議長より、本件も執行部会で協議された内容であり、そのときには「自家用原動機付自転車使用規程」の再整備および「使用者責任に対応する保険の活用」での対応が決定されたが、その後の調べにより、このようなケースに活用できる保険商品は無いことが判明した、との報告があった。

結論として、各事業所で気を付けていく、でしかないことが確認された。

○事業所のまごのてへの鞍替えについて

植野会長より、他事業所が、まごのてフランチャイズへ鞍替えをしようとするとき、その所在地エリアがすでにいっぱいの場合にどうするか、についての執行部会での協議結果として、新規立ち上げと同様の出店ルールを適用することとなったことが発表された。

5. 協議・承認

\*上記議題承認の是非

満場一致により、すべての議題が承認された。

6. 次回会議開催日時の決定

次回の第61回まごのてグループ統合開発室会議は、新年会を兼ねて、令和6年1月14日

(日)に亀岡・湯の花温泉保津川亭「松園荘」にて開催されることが決定した。

15時～会議の後、「すごい会議」メンバーである鈴木氏による研修を開催予定。

7. 会議の後、株式会社ビジネスコンサルタント（Bcon）の財津遼太郎氏より、ご挨拶と株式会社ビジネスコンサルタントの業務案内があった。